

令和 3 年度 新潟市除雪実施体制について

1 令和 3 年度 除雪計画の概要

- ・新潟市除雪体制対策本部を令和 3 年 1 2 月 1 日に設置し、除雪体制を構築します。

		R2 年度	R3 年度	増
道路延長	車道	6,882.3km	6,890.7km	8.4km
	歩道	1,615.8km	1,622.3km	6.5km
除雪延長	車道	4,945.3km	4,950.3km	5.0km
	歩道	557.2km	558.9km	1.7km
除雪率	車道	71.9%	71.8%	-0.1%
	歩道	34.5%	34.5%	0.0%
除雪機械（車道・歩道）		1,173 台	1,199 台	26 台
除雪協力業者	延数	581 社	619 社	38 社
	純数	492 社	525 社	33 社

2 除雪実施体制にかかる主な変更点について

○除雪延長について

- ・新たな道路の供用開始などにより、車道で 5.0km、歩道で 1.7km 延長を増加しました。

○除雪機械台数について

- ・除雪計画を見直し、稼働時間の平準化を図るため、26 台を増台しました。

○除雪協力業者について

- ・排雪作業の強化のため、33 社増加しました。

○除雪車運行管理システム機能改修について

- ・オペレータの運転を補助するため、スマートホンから警報音等により注意喚起する機能を追加しました。

○庁内連携体制について

- ・庁内連携体制の強化を目的に、関係部署と協議を進めています。（今冬から試行予定）

○排雪作業実施基準について

○雪捨て場・雪置き場について

○バス交通確保対策箇所の再確認について

○市民広報の充実について

○積極的な広報の実施について